

2025年5月31日(土)

よみうりカルチャーTOKYO

プレミアムツアー、山形ばくまつ鉄道旅

なぜ近藤勇は清河八郎に反発したのか—浪士組建白から見えてくるもの

中村武生

文久3年(1863)2月8日、浪士組約240名が小石川伝通院山内大信寮を出発。中山道を通って、2週間後の23日、京都に着いた。一行は洛中西端の山城国葛野郡壬生村に入る。鶴殿鳩翁といった取扱方など幹部の宿舎は前川荘司方や新徳寺・南部亀次郎方、近藤勇らは八木源之丞方を使用した。

着京の翌日、清河八郎以下浪士118名の連署した上申書が禁裏の学習所(学習院)へ提出される。これは起草した清河八郎がいかにか「詐欺師」であるかを述べるときに使われるよく知られたものである。が、そのような解釈でよいだろうか。

このたび将軍は、上洛にあたって、天子の希望に従い、外国人の排斥を決断します。そのため、これまで国事に周旋してきた「草莽中」の者はもちろん、あらたに尽忠報国の者を広く天下に募りました。その才力を任用し、「尊攘の道」の周旋をせよということでした。それはペリー来航以来、長年国事に奔走してきた我々の趣旨と一致しましたから、そのお召しに応じたものです。

そうであるからには、我々はこれを補佐します。かりに実現が困難な状態がおきても、私たちはさまざまに挽回のため(公儀と禁裏を)周旋をいたします。なおそのうえでも難しいようならば、やむをえず靖献の思い(臣下が義に安んじて、先王の靈に誠意をささげること)により、尽忠報国、身命をなげうち天子につくす思いです。なので、なにとぞ禁裏においてはご理解くださり、どのような立場の方へも「尊攘の赤心」をとげるようにと差し向けてくださるとありがたいです。

これについては「幕府」のお世話で上京しましたが、禄位などは受けていません。ただ「尊攘の大義」を行うつもりですので、万一天子の命令をさまたげ、私意を企てる輩が現れたら、たとえそれが公儀高官であつてもいささかも用捨なく刺殺しようと決心しています。このことを立場をわきまえず言上します。お聞き入れ願いたく、微心を徹底するよう天地に誓い懇願します(意識)。

当該上書の起草者は一般に清河八郎であるとされる。連署の先頭にその名があることから報告者もそれを否定しない。

この上書の重要な点は、浪士を何物にも所属しない、独立した存在と位置づけたところである。しかもそれは徳川公儀や諸侯とも対等の立場にある。だから禁裏の権威をかり、その意思に従わない公儀役人には私刑を加えることもできるわけである。

浪士(浪人)はほんらい「牢人」と書き、苗字帯刀は許されるものの、町奉行支配下におかれ、「牢人は字さへあさまし穴冠、牛か午かと人に言はれて」(『世話用文章』)など

とさげずまれる、法的には庶民とほぼおなじ扱いであった。そのような低い立場のものを徳川公儀と対等の位置まであげようという意識の高さは驚異的でさえある。こののち、新選組など無所属の浪士集団が社会的地位をえて活躍をするが、この上書はその始まりだったのではないかと位置づけている。

近藤勇がこれについてどのていど自覚をしていたかは不明である。が、この最初の上書に反発していなかったことは確実である。というのは、この連署者のなかに芹沢鴨・近藤勇・土方歳三らが連なっているからである。前述のように署名者は 118 名である。全員ではない。勝手に名前が使われたとはいいいにくい。

建白 2 日後の小島鹿之助宛書翰で近藤はこの建白を報じるが、嫌悪感などは示していない。むしろ禁裏から「尽忠報国奇特」と評価されたと記している。

近藤と同じく浪士組に所属し、のち新選組の幹部となる永倉新八も、のちの手記においてこの上書にふれているが、やはり署名・提出したことを否定的に述べない。

一般に近藤勇は清河八郎に好意をもたなかったとされる。同年 5 月ごろと推定される郷党(佐藤彦五郎・小島鹿之助ら)宛近藤書翰によれば、京都へ上る「道中より拙者共異論」があり、さらし首にしよう機会をうかがったが折悪しく殺害できなかったという。永倉新八も先述の手記で清河殺害未遂にふれ、それは老中板倉勝静(伊賀守)の内意によったとある。が、彼らの清河への敵意は別のところにあつたといえる。

三野行徳は、「躬は幕府」を志向した近藤と「清河らの浪士的立場とは異な」っていたと述べるが(「幕府浪士取立計画の総合的検討」大石学編『一九世紀の政権交代と社会変動』所収、東京堂出版、2009 年、66 頁)、清河は將軍の存在を否定しておらず、因循姑息の有司を排除するといったていどである。浪士の立場で自立をはかる、こののちの近藤と新選組をみれば、対立する理由は見いだせないといえる。

清河ら浪士一統は、その後も上書を続ける。3 月 13 日に京都を発するまでに少なくとも 3 通の上書が確認できている。最初の上書に問題があつたとすれば、学習院から上書の許可が下りたとはいえ、浪士取扱鶴殿鳩翁らはその勝手に許さなかったはずである。しかし現実にはそれを制した形跡はない。以下は第 2 の上書である。

このたび將軍がご上洛なされ、「攘夷之期限」を定められたこの時期、お留守中にイギリス軍艦が(江戸の)内海へ乗り入れ、昨秋の生麦事件について強い態度で接触しました。しかし(イギリスが)求めた 3 カ条を禁裏はいつさいご許容せず、すぐさま拒絶されたそうですね、ご雄断を全国の「人民」は小躍りして感喜しました。(徳川公儀が西洋と)交易を始めてしまいました、全国の「士民」はことごとく不同意で、(このままでは)内乱のもとになるため、禁裏はいつさいご許容ありませんでした。しかし一時(井伊直弼などの)奸臣の私的な判断で(通商条約を結んでしまいました)、その者は殺害されました。

上は天子の考えを尊重し、下は全国の人々の希望にしたがい、政治を一新して、「祖宗之御旧法」(いわゆる鎖国体制)に戻すべきというのが、まったく全国すべて

の人たちの最重要の節義であるので、正々堂々のご議論を行い、(西洋を)拒絶したいです。

生麦事件は島津家とイギリス間のみの小事であって、わが国全体や他の西洋国に関わることはありません。無礼な者を斬るといのは、我が国の「土風」であるので、いまだ詳細は不明であるとはいえ、しいて島津家の誤りともいえませんが、小事である生麦事件をきっかけに(西洋との交流を)拒絶することになって、(もし)開戦すれば世界から非難を受けます、そうすると我が国の真意を示せなくなる。生麦事件のみの交渉を行い、条約破棄のこととは区別してください。

(将軍家茂は)「征夷」のご職掌によって、ご威権をもって一刻も早く(通称条約を結んだ)5カ国に対して国交断絶のご趣意をご説明され、生麦事件によって開戦しないように(すべきです)。

あわせて横浜および諸外国の公使館をすみやかに停止し、たとえ(西洋諸国から)どのように言われようがけっしてご許可されないようにしてください。断乎として戦争のご準備を行っていただきたいです。

なおそのことを島津家へもお伝えになり、(同家の動きによって)お国辱とならないよう取り計らわれるべきです。

だから将軍家も「攘夷」の詔を謹んでいただき、すみやかに(江戸へ)ご帰城のうえ、攻撃と防禦のご処置を諸大名にご命令あそばされたい。

京都のご警衛は、やはり会津侯(松平容保)にお任せし、(海岸線を持たない)山国の大名・小領主二～三家をご附属し、ご行幸、内裏をご拡張するご処置、貢税・献納、公卿に対する金銭物品などの貸借など、禁裏に関するすべてのご周旋のいっさいをお任せすべきである。

あわせて大坂は京畿近海と表現される東西かなめの場所であるので、一橋公(慶喜)に永くお任せし、(海岸線を持たない)山国の大名・小領主 4～5 家を附属し、必ずご守衛いただきたい。

伊勢神宮は海辺でたいへんなつむじ風(のある場所で)、急に(敵が)迫ることも見当がつかないので、神器がけがれないように(しなければならぬ)現在最も急務なので、適切な大名に命じ、厳重に警固を命じていただきたい。(同社の)神官にも意識の高い者がいるらしいので、お選び願いたい。

そのほか北方の海である若狭国あたりは、京畿と接しているが、(防備が)すこぶるお手薄のうえ、国主の酒井修理大夫(忠義)はみなが知っている奸物である。そのため何を考えているのか見当もつかないので、(酒井を転封し)適切な大名をよそから当地に遷させ、その大名にきびしくご警衛を命じていただきたい。

そのほか海岸線の諸大名は、いうまでもなくかたくその国を守り、非常事態に応じた戦略、(外敵への)対応をお命じになるのが専要と存じます。

あわせて私たちは微賤であるにもかかわらず、尽忠報国のために(京都に)出て

きました。西洋諸国と断絶となりましたら、関東においていつ戦争が始まるかはわかりがたいので、すみやかに関東に戻り、「攘夷」のための防衛に向かうよう命じていただきたい。「関西志士」をお募りのおりは、その筋へ号令をお下しになれば、尽忠報国の者は自ら希望してまいります。

以上は私ども一統ののぞみであるので、上をはばかり言上いたしました。

恐惶頓首謹言

2月29日、鶴殿鳩翁浪士共

要旨は、生麦事件は不当であること、ただし交易拒絶は別に行い、戦端をひらくにしても生麦事件とは無関係に行うべきである。将軍は条約破棄の期限が決まればすぐ江戸城にもどり、攻守について大名を指揮せよ、京都については会津侯松平容保に任せ、天子・公卿の待遇までも任せよ、大坂は一橋慶喜に任せよ、伊勢を守れ、若狭は酒井家とは別の大名を移封して守らせよ、他の沿海防衛はもちろんである、自分たちは関東へ戻し、国防戦争にさしむけてほしい、上方を守るべきものたちは募れば自然に集まる、というものである。

近藤が清河に敵意をもちだしたのは、この建白内容以後であったのではなかろうか。将軍護衛のために上洛しながら、関東での対外戦争に従軍するため帰東したいと禁裏に望んだ点は近藤には不本意であったと考えるのである。

その他、将軍を東下させるという点についても、近藤の意思は当該上申書と齟齬していたのではあるまいか。

浪士組の上申書は、広く在京諸侯にも読まれた。たとえば宇和島侯伊達宗城の在京日記の3月1日条に「関東浪人存意書みる」(第2の上申書)とある。とくに異議は記されていない。

同日、長州毛利家家臣伊藤俊輔と土佐浪士吉村虎太郎が清河八郎に対して、親兵設立の協力を求めた。清河はこれに応じた。将軍後見職一橋慶喜に建白し、成否を報ずべきと約束した。これが第3の上申書に活かされる。

3月2日、浪士組首脳から新徳寺本堂への集合が達せられた。おそらく帰東について具体的な話があったのではなかろうか。

清河と芹澤・近藤らの対立についてもう1点。同年2月23日に起きた足利将軍木像梟首事件の犯人寛典に京都守護職会津容保の家臣は反対であった。実際3月初旬、犯人釈放が一旦決まるが、その措置に会津家臣が強く反発したため断念する。この会津容保にまもなく残留浪士約20名が所属し、原則円満な関係を維持することを想起すると、ここにも浪士組分裂、清河八郎と芹澤・近藤らの不和を感じる事柄が眠っていると気づかれる。